

第17回
建築行政共用データベースシステム
連絡協議会理事会 資料

日 時 平成29年10月27日(金) 11:30~12:30
場 所 フクラシア東京ステーション
次 第

1. 開 会
2. 役員紹介
3. 議 事
 - (1) 前回議事録の確認
 - (2) 総会付議事項の確認
 - ・ 会則改正の件
 - ・ 役員選任の件
 - (2) 総会報告事項の確認
 - ・ 企画改善部会検討結果報告
 - ・ I C B Aからの報告
 - (3) その他

配付資料

- 【資料1】 連絡協議会役員一覧
- 【資料2】 前回連絡協議会理事会 議事録(案)

- 【別 添】 連絡協議会総会 資料

建築行政共用データベースシステム連絡協議会
役員一覧

会 長	東京都都市整備局市街地建築部長	青柳 一彦
副会長	大阪府住宅まちづくり部技監	前田 栄治
理 事	北海道建設部住宅局建築指導課長	大野 雄一
	宮城県土木部建築宅地課長	奥山 隆明
	神奈川県県土整備局建築住宅部長	庄司 博之
	愛知県建設部建築局建築指導課長	青木 学
	兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課長	藤井 望
	広島県土木建築局建築課長	荒川 泰生
	徳島県県土整備部住宅課建築指導室長	藤本 泰之
	福岡県建築都市部建築指導課長	高山 裕明
	沖縄県土木建築部建築指導課長	宮平 尚
	秋田市都市整備部建築指導課長	佐々木 亮
	横浜市建築局建築指導部建築企画課長	山口 賢
	静岡市都市局建築部建築指導課長	妻木 明仁
	大阪市都市計画局建築指導部建築確認課長	森 英彦
	福岡市住宅都市局建築指導部建築指導課長	西村 誠二
	(一財)日本建築総合試験所常務理事	永山 勝
	日本 E R I (株) 名誉会長	鈴木 崇英
	ビューローベリタスジャパン(株)シニアアドバイザー	川越 茂幸
	(株) 確認サービス代表取締役社長	畑中 重人
	(一財) 静岡県建築住宅まちづくりセンター副理事長	鈴木 行雄
	(公社) 日本建築士会連合会専務理事	成藤 宣昌
	(一社) 日本建築士事務所協会連合会専務理事	居谷 献弥
オブザーバー	国土交通省住宅局建築指導課長	淡野 博久
	国土交通省住宅局市街地建築課長	平松 幹朗
	国土交通省関東地方整備局建政部長	多田 治樹
	国土交通省近畿地方整備局建政部長	佐藤 哲也

第 16 回 建築行政共用データベースシステム理事会 議事録 (案)

日 時 平成 28 年 7 月 22 日 (金) 11:30~12:30
 場 所 フクラシア東京ステーション 6 階会議室 A

資 料

- 【資料 1】 連絡協議会役員一覧
 【資料 2】 前回連絡協議会理事会 議事録 (案)
 【別添】 総会配付予定資料一式

出席者 (敬称略、カッコ内は代理出席者)

会 長	東京都	: 青柳 一彦	
副会長	大阪府	: 山下 久佳 (津田)	
理 事	北海道	: 大野 雄一 (服部)	
	宮城県	: 千葉 晃司 (片倉)	
	神奈川県	: 庄司 博之 (依田)	
	愛知県	: 内田 光一	
	兵庫県	: 藤井 望 (小林)	
	広島県	: 荒川 泰生 (加藤)	
	徳島県	: 椎野 洋三	
	福岡県	: 讃井 人志	
	沖縄県	: 立津 さとみ (金城)	
	秋田市	: 佐々木 亮	
	横浜市	: 菅井 稔	
	静岡市	: 妻木 明仁 (品田)	
	大阪市	: 森 英彦 (八木)	
	福岡市	: 西村 誠二 (清森)	
	(一財)日本建築総合試験所	: 志摩 宣彦	
	日本 ERI(株)	: 鈴木 崇英 (内田)	
	ビューローベリタスジャパン(株)	: 小西 恭一	
	(株)確認サービス	: 畑中 重人 (中川)	
	(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター	: 鈴木 行雄	
	(公社)日本建築士会連合会	: 成藤 宣昌	
	(一社)日本建築士事務所協会連合会	: 居谷 献弥 (千浜)	
事務局	島崎 勉、笹井 俊克、坂田 英督、左海 冬彦、鳥居 寿美男 久保 博史、川島 由秋、栗原 吉史		

1. 理事長挨拶（ICBA 島崎理事長）

今回の理事会は新たに役員となった方もおられるので、新しい目で忌憚のないご意見をお願いしたい。

建築行政共用データベースは、本格稼働後7年目に入った。この間、利用者の皆様方からの直接のご意見や企画改善部会での検討等も踏まえ、システムの改善を進めてきた。また、企画改善部会では、建築行政の重要なインフラの1つである、通知・報告配信システムの普及方策の検討が進み、年に数十万件の通知・報告が配信されるまでになった。今後、さらなる普及に向けて取り組んでいきたいと考えている。

また、昨年末より年始にかけて行ったサーバ機器のリフレッシュの際には、機器の切り替えの際にご協力をいただいたことを改めてお礼申し上げます。今後ともシステムの安定稼働に努めていきたい。

先月（28年6月1日）には改正建築基準法の2年目施行分が施行され、定期報告制度における対象建築物や設備の範囲が広がった。台帳登録閲覧システムの活用により特定行政庁におけるストック対策が一層充実することを期待している。

今後とも建築行政共用データベースシステムが円滑な建築行政の推進に貢献できるよう一層努めて参りたい。引続きのご指導・ご支援をお願いする。

2. 役員紹介（事務局 笹井）

事務局より役員が紹介された。

3. 会長挨拶（東京都 青柳会長）

今回の総会では、付議事項はない。報告事項として企画改善部会の検討状況、共用データベースの利用状況といった内容の報告がされる予定である。理事の皆さまには、会議の円滑な運営にご協力いただけるようお願いする。

3. 議 事

（1）前回議事録の確認

事務局より、前回議事録の確認は時間的な都合により省略し、ご意見等があれば後日、事務局に連絡をするよう説明された。

（2）総会報告事項の確認

事務局より、総会配布予定資料を基に以下について説明された。

- ・企画改善部会検討結果報告
- ・ICBAからの報告

【質疑・要望】

(株)確認サービス

現在、通知・報告配信システムによりデータ送信をしている機関は、郵送本位型とデータ本位型の双方があるが、今後はどちらに収斂していく見通しか。

【回答】

(事務局)

データ本位型の実施には特定行政庁の理解が必要である。現在データ送信を実施している機関は、全国規模で展開しているところよりも業務区域を限定した地域型の機関が多いため、行政と機関でお互い相談しながらデータ送信の実施方法を決めている。最終的には全国規模で展開している機関にも実施をお願いしたいが、現時点では郵送本位型とデータ本位型のいずれが主流となっていくかを見通すのは難しい。

以上